

地域経済循環創造事業について

1 目的

産学金官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援する総務省の「地域経済循環創造事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）」を活用し、市内で新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者の初期投資費用を支援することで、民間事業者、地域金融機関及び国と一体になって将来にわたって富を生み出していく仕組み（地域経済循環）づくりに取り組みます。

2 事業内容

地域金融機関等による融資等を生かして資金の一部を調達し、市内で地域密着性（地域資源の活用）、地域課題への対応（公共的な課題の解決）、新規性（新規事業）などの要件を備えた事業を立ち上げようとする民間事業者に対し、その事業に必要な初期投資費用（施設整備費、機械装置費、備品費等）の一部を国及び市が補助します。

※補助内訳（1 件あたり）

補助上限額 5,000 万円

・国費 2,500 万円（補助率 1/2）

・市費 2,500 万円（補助率 1/2） ※特別交付税措置 1/2 あり

3 今後の対応

今後、同交付金制度を活用し、令和 7 年度から当市として新たに補助事業を行うにあたり、伊勢市議会令和 6 年 12 月定例会において、関係予算の債務負担行為設定に係る補正予算案の提出を予定しています。

※スケジュール（予定）

12月定例会	本件債務負担行為設定の提出
令和 6 年12月下旬	申請対象案件の募集開始（市議会議決後）
令和 7 年 2 月中旬	募集終了
	対象候補案件の要件審査等
4 月上旬	総務省へ申請提出
5 月下旬	総務省から市へ交付・不交付決定通知
6 月上旬	市から事業者へ交付・不交付決定通知
令和 8 年 3 月下旬	対象事業の完了（実績報告、支払）